

平成29年度 事業計画（抜粋）

公益事業

1. 調査、資料の収集等による技術普及事業

（1）情報の収集・整理・開示

港湾荷役に関わる技術情報の収集に努め、ホームページ等で開示を行う。

（2）図書の刊行

平成29年度に必要な調査を行い、翌30年度早々に平成30年度版「日本におけるコンテナクレーン一覧表」を刊行する。

（3）技術相談

港湾管理者、大学、企業等から港湾荷役機械、コンテナヤード設備等に関する問い合わせに対して、収集等した資料をもとに技術相談に応じる。

2. 機関誌刊行、講演会開催、視察研修会等による技術普及事業

（1）機関誌刊行

機関誌「港湾荷役」を年6回、各650部を発行する。

（2）講演会開催

講演会を6月の総会後に開催する他、海外の講師を招き、秋に港湾荷役に関する国際セミナーを開催する。

（3）視察研修会の実施

港湾荷役システムに関する国内港湾の視察研修会を秋ごろ開催する。

3. 調査研究及び開発並びにその成果の活用事業

（1）調査研究関係

以下の3部会に3委員会を設けて、調査研究を実施する。

第1部会（港湾荷役機械、港湾荷役システムに関する調査研究、新分野の研究）

「新荷役機械システム調査研究委員会」

1) 調査研究テーマ

コンテナヤード内の効率性向上に関する調査研究（継続）

2) 調査研究内容

コンテナヤード内における外来シャーシとのコンテナ積み卸し作業の現状調査結果を踏まえ、その問題点を把握しリスクアセスメント方策の検討を行う。

第3部会（港湾荷役機械の製作、検査、運転、メンテナンスに関する調査研究）

「付帯施設標準化調査研究委員会」

1) 調査研究テーマ

コンテナクレーン検査点検表の見直し（継続）

2) 調査研究内容

現状のコンテナクレーン検査点検表は前回（平成8年10月）改訂されてから20年が経過し、その間の技術の進歩等に伴いクレーンに装備する機器も変化し、その内容が現状の検査点検内容に合致しない箇所も生じつつある。現状のクレーン仕様および検査点検内容を調査し、それに合致した内容に見直しを行う。見直しに当たっては本表に基づき実施した検査点検データが国土交通省が勧める健全度調査の際に比較対象となるよう可能な範囲で記述内容の見直しを行う。

第4部会 （港湾荷役機械、荷役施設の電気技術に関する調査研究）

「荷役機械用電機設備調査研究委員会」

1) 調査研究テーマ

コンテナクレーン検査点検表（電気関係）の見直し（新規）

2) 調査研究内容

現状のコンテナクレーン検査点検表は前回（平成8年10月）改訂されてから20年が経過し、その間の技術の進歩等に伴いクレーンに装備する機器も変化し、その内容が現状の検査点検内容に合致しない箇所も生じつつある。現状のクレーン仕様および検査点検内容を調査し、それに合致した内容に見直しを行う。見直しに当たっては本表に基づき実施した検査点検データが国土交通省が勧める健全度調査の際に比較対象となるよう可能な範囲で記述内容の見直しを行う。

（2）技術動向調査

安心、安全な荷役機械の管理・運用を図るために、安全面を重点とした海外の港湾荷役機械システムに関する技術動向調査を平成28年度に引き続き行う。

4. 国際団体等との協調

- (1) 国際荷役調整協会（IIL）、国際港湾協会（IAPH）、国際航路会議（PIANC）等の国際組織と連絡協調を図り、その事業に協力する。
- (2) 独立行政法人国際協力機構（JICA）が主催する港湾工学コース、港湾セミナー等の研修事業に協力する。
- (3) ICHCA 65周年の記念国際会議が10月にラスパルマス（カナリア諸島）で開催されるため代表団を派遣する。

受託事業

1. 調査、設計、積算及び施工監理等事業

港湾荷役機械、港湾工用機械及びそれらに関連する施設に関する以下の業務を受託する。

- 1) 港湾荷役機械、港湾荷役システムの計画、導入等に関する調査業務
- 2) 上屋、貯炭場、旅客乗降用施設及びそれらに関連する設備の計画、導入等に関する調査業務
- 3) 港湾工用機械及びそれらに関連する設備の計画、導入等に関する調査業務
- 4) 港湾荷役機械、港湾工用機械等の製作、施工等に関する調査業務
- 5) 港湾における安全荷役等を確保するための設備の計画、導入、施工等に関する調査業務
- 6) 港湾荷役機械の維持管理に関する調査業務